

概 説

第1 概況

1 平成29年末現在における在留外国人数は、256万1,848人で、前年末に比べ17万9,026人(7.5パーセント)増加し、我が国の総人口1億2,671万人(平成29年10月1日現在人口推計(総務省統計局))の2.02パーセントを占めており、在留外国人数及び我が国の総人口に占める割合ともに過去最高となった。【第1表・第1図参照】

2 **地域別**に見ると、アジア地域が213万131人で在留外国人全体の83.1パーセントを占め、以下、南米地域の25万3,663人(9.9パーセント)がこれに続き、アジア地域と南米地域で、在留外国人全体の93.0パーセントを占めている。【第2表・第2図参照】

アジア地域を主要在留資格別で見ると、「永住者(特別永住者を含む。)」が87万954人と最も多く、以下、「留学」、「技能実習(「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」の合計)」の順となっている。また、南米地域では、「永住者(特別永住者を含む。)」が15万4,310人で最も多く、以下、「定住者」、「日本人の配偶者等」の順となっている。【第3表参照】

3 **国籍・地域別**に見ると、中国が73万890人で在留外国人全体の28.5パーセントを占め、以下、韓国45万663人(17.6パーセント)、ベトナム26万2,405人(10.2パーセント)の順となっている。【第4表・第3図参照】

4 **都道府県別**に見ると、東京都が53万7,502人で、在留外国人全体の21.0パーセントを占め、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県の順となっている。【第5表・第4図、第6表、第7表、第8表参照】

5 **在留資格別**に見ると、「永住者(特別永住者を含む。)」(107万9,013人)と非永住者(148万2,835人)の構成比は42.1パーセント対57.9パーセントで、前年(44.7パーセント対55.3パーセント)に引き続き、非永住者の比率が増加している。また、永住者のうち特別永住者は32万9,822人で、在留外国人全体の12.9パーセントを占めているが、特別永住者の比率は年々減少している。【第5図、第9表、第10表・第6図参照】

(1) 「定住者」(17万9,834人)は前年末に比べ1万1,004人(6.5パーセント)増加し、ブラジルが5万6,475人(構成比31.4パーセント)と最も多く、以下、フィリピン(4万9,773人)、中国(2万8,033人)の順となっている。【第11表・第7図参照】

(2) 「日本人の配偶者等」(14万839人)は前年末に比べ1,512人(1.1パーセント)増加し、中国が3万1,911人(構成比22.7パーセント)と最も多く、以下、フィリピン(2万6,401人)、ブラジル(1万6,631人)の順となっている。【第12表・第8図参照】

(3) 「留学」(31万1,505人)は前年末に比べ3万4,174人(12.3パーセント)増加し、中国が12万4,292人(構成比39.9パーセント)と最も多く、以下、ベトナム(7万2,268人)、ネパール(2万7,101人)の順となっている。【第13表・第9図参照】

(4) 「技能実習1号」及び「技能実習2号」は、前年末に比べ「技能実習1号」(12万4,072人)が2万1,487

人(20.9パーセント)、「技能実習2号」(15万153人)が2万4,150人(19.2パーセント)増加している。国籍・地域別では、「技能実習1号」は、ベトナムが5万8,793人(構成比47.4パーセント)と最も多く、以下、中国(3万2,095人)、フィリピン(1万2,320人)の順となっており、「技能実習2号」も、ベトナムが6万4,762人(構成比43.1パーセント)と最も多く、以下、中国(4万5,472人)、フィリピン(1万5,489人)の順となっている。【第14表-1・第10図-1、第14表-2・第10図-2参照】

(5) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格を有する者の合計数は30万6,136人で、前年末に比べ3万4,848人(12.8パーセント)増加しており、「技術・人文知識・国際業務」が18万9,273人(構成比61.8パーセント)と最も多く、以下、「技能」(3万9,177人)、「経営・管理」(2万4,033人)、「企業内転勤」(1万6,486人)、「教育」(1万1,524人)の順となっている。【第15表・第11図参照】

6 **男女別**に見ると、継続して女性が男性を上回っており、平成29年末においても、女性が男性を9万4,202人上回っている。

年齢別では、20代及び30代で在留外国人全体の51.5パーセントを占めている。【第16表・第12図参照】

また、年齢別構成を主要国籍別に見ると、韓国は日本と類似した構成比となっているのに対し、ベトナムは、20代の年齢層が非常に高い割合を占めている。【第13図参照】

(注1) 本概説において、本文及び表の各項目における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない。

(注2) 台湾は、平成23年末までの外国人登録者数に係る統計では、中国に含んでいたが、新しい在留管理制度で交付される在留カード及び特別永住者証明書(以下、「在留カード等」という。)では、国籍・地域欄に「台湾」と表示されることとなったため、この統計では別に集計することとし、平成24年末以降の在留外国人数「台湾」は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた者の数である。ただし、平成21年改正出入国管理及び難民認定法施行後、新しい在留カード等の交付を受けておらず、在留カード等とみなされる外国人登録証明書の交付を受けている者は、中国に計上している。

(注3) 朝鮮半島出身者及びその子孫等で、韓国籍をはじめいずれかの国籍があることが確認されていない者は、在留カード等の「国籍・地域」欄に「朝鮮」の表記がなされており、「朝鮮」は国籍を表示するものとして用いているものではない。

平成23年末の統計までは、外国人登録証明書の「国籍等」欄に「朝鮮」の表記がなされている者と「韓国」の表記がなされている韓国籍を有する者を合わせて「韓国・朝鮮」として計上していたが、平成24年末の統計からは、在留カード等の「国籍・地域」欄に「韓国」の表記がなされている者を「韓国」に、「朝鮮」の表記がなされている者を「朝鮮」に計上している。

(注4) 法改正により、平成27年4月1日以降、「投資・経営」の在留資格は「経営・管理」に、「技術」及び「人文知識・国際業務」の在留資格は「技術・人文知識・国際業務」の在留資格に改められている。

(注5) 本概説及び統計表においては、平成29年末現在を基準に作成しているため、在留資格の表記については、平成29年末現在における出入国管理及び難民認定法別表第1及び別表第2に掲げるものとしている。

第2 在留外国人数の内訳及び分析

1 総数及び推移 ー第1表・第1図ー

ー平成29年末現在における在留外国人数は、256万1,848人で、過去最高を更新ー

平成29年末現在における在留外国人数は256万1,848人で、前年末に比べ17万9,026人（7.5パーセント）増加している。

また、在留外国人の我が国の総人口1億2,671万人（平成29年10月1日現在人口推計（総務省統計局））に占める割合は、前年末に比べ0.14ポイント増加し、2.02パーセントとなっている。

なお、我が国の総人口と在留外国人数の伸び率を10年前（平成19年）と比較してみると、我が国の総人口は1.0パーセント減少しているのに対し、在留外国人数は、23.8パーセントと大幅に増加している。

【第1表】 外国人登録者数及び在留外国人数の推移

（各年末現在）

	総数	対前年 増減率(%)	指数	我が国の総人口に 占める割合(%)
昭和54(1979)年	774,505	0.0	100	0.67
55(1980)年	782,910	1.1	101	0.67
56(1981)年	792,946	1.3	102	0.67
57(1982)年	802,477	1.2	104	0.68
58(1983)年	817,129	1.8	106	0.68
59(1984)年	840,885	2.9	109	0.70
60(1985)年	850,612	1.2	110	0.70
61(1986)年	867,237	2.0	112	0.71
62(1987)年	884,025	1.9	114	0.72
63(1988)年	941,005	6.4	121	0.77
平成元(1989)年	984,455	4.6	127	0.80
2(1990)年	1,075,317	9.2	139	0.87
3(1991)年	1,218,891	13.4	157	0.98
4(1992)年	1,281,644	5.1	165	1.03
5(1993)年	1,320,748	3.1	171	1.06
6(1994)年	1,292,306	-2.2	167	1.03
7(1995)年	1,296,562	0.3	167	1.03
8(1996)年	1,345,786	3.8	174	1.07
9(1997)年	1,409,831	4.8	182	1.12
10(1998)年	1,434,606	1.8	185	1.13
11(1999)年	1,476,325	2.9	191	1.17
12(2000)年	1,594,001	8.0	206	1.26
13(2001)年	1,679,919	5.4	217	1.32
14(2002)年	1,746,433	4.0	225	1.37
15(2003)年	1,804,695	3.3	233	1.41
16(2004)年	1,863,870	3.3	241	1.46
17(2005)年	1,906,689	2.3	246	1.49
18(2006)年	1,989,864	4.4	257	1.56
19(2007)年	2,069,065	4.0	267	1.62
20(2008)年	2,144,682	3.7	277	1.67
21(2009)年	2,125,571	-0.9	274	1.66
22(2010)年	2,087,261	-1.8	269	1.63
23(2011)年	2,047,349	-1.9	264	1.60
24(2012)年	2,033,656	-0.7	263	1.59
25(2013)年	2,066,445	1.6	267	1.62
26(2014)年	2,121,831	2.7	274	1.67
27(2015)年	2,232,189	5.2	288	1.76
28(2016)年	2,382,822	6.7	308	1.88
29(2017)年	2,561,848	7.5	331	2.02

(注1) 平成5年末までは外国人登録者数である。

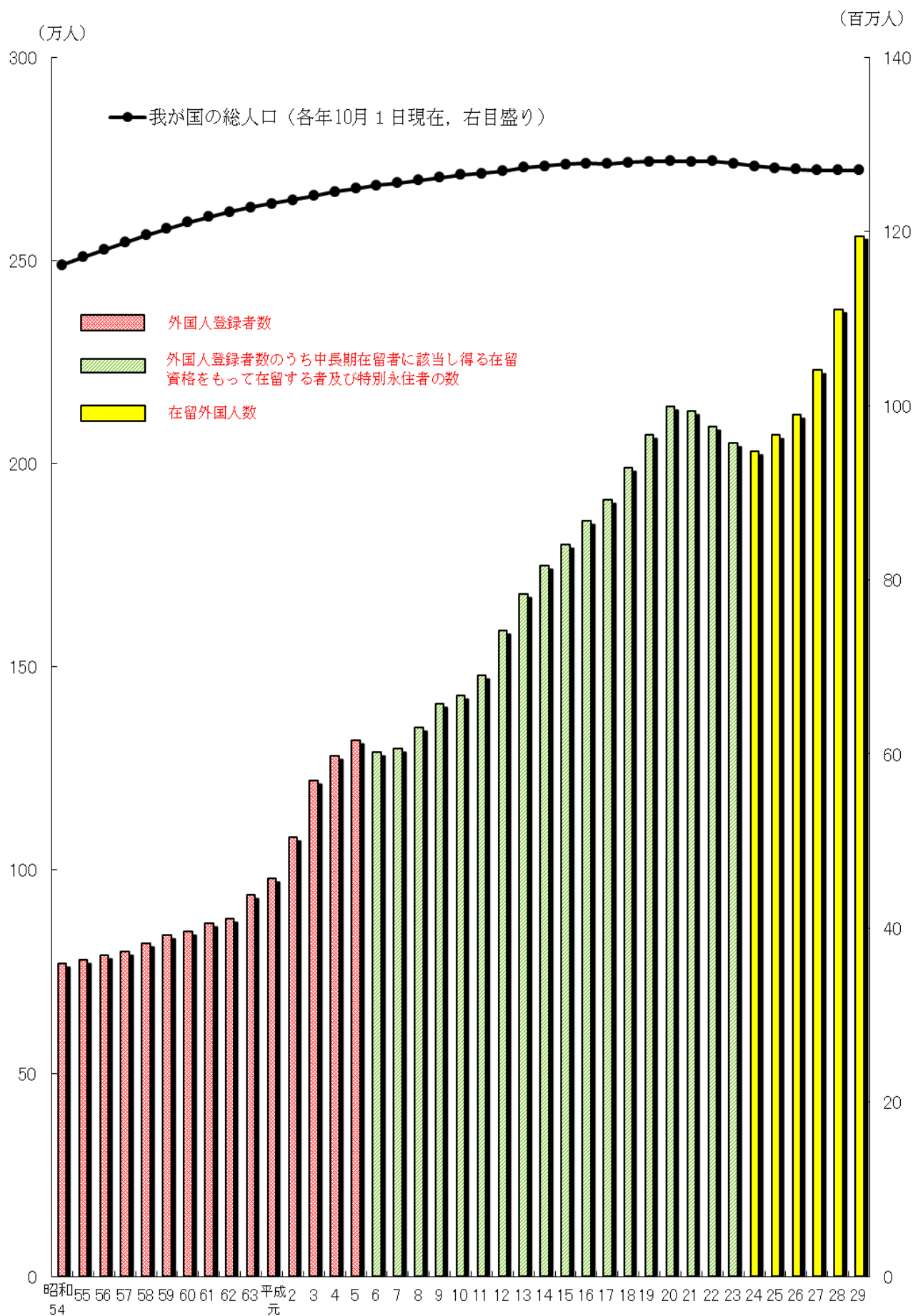
(注2) 平成6年末から平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である（以下の図・表について同じ。）。

(注3) 平成24年末以降は在留外国人数である（以下の図・表について同じ。）。

(注4) 「総人口」は、各年10月1日現在人口推計（総務省統計局）によるものである（以下の図・表について同じ。）。

【第1図】

外国人登録者数及び在留外国人数と我が国の総人口の推移



2 地域別在留外国人数の推移 ー第2表・第2図・第3表ー

ーアジア地域が約8割, 南米地域が約1割を占めるー

在留外国人数を地域別に見ると、アジア地域が213万131人と全体の83.1パーセントを占め、以下、南米地域(9.9パーセント)、ヨーロッパ地域(3.0パーセント)、北米地域(2.8パーセント)、アフリカ地域(0.6パーセント)、オセアニア地域(0.6パーセント)の順となっており、アジア地域と南米地域で在留外国人全体の93.0パーセントを占めている。

地域別にその推移を見ると、アジア地域は、前年末に比べ15万9,878人(8.1パーセント)の増加となっており、平成25年末に比べ45万3,788人(27.1パーセント)増加となっている。

また、前年末と比べ、全ての地域で増加しており、一番増加率の高いアフリカ地域は、前年末に比べ1,253人(8.5パーセント)の増加となっている。

【第2表】

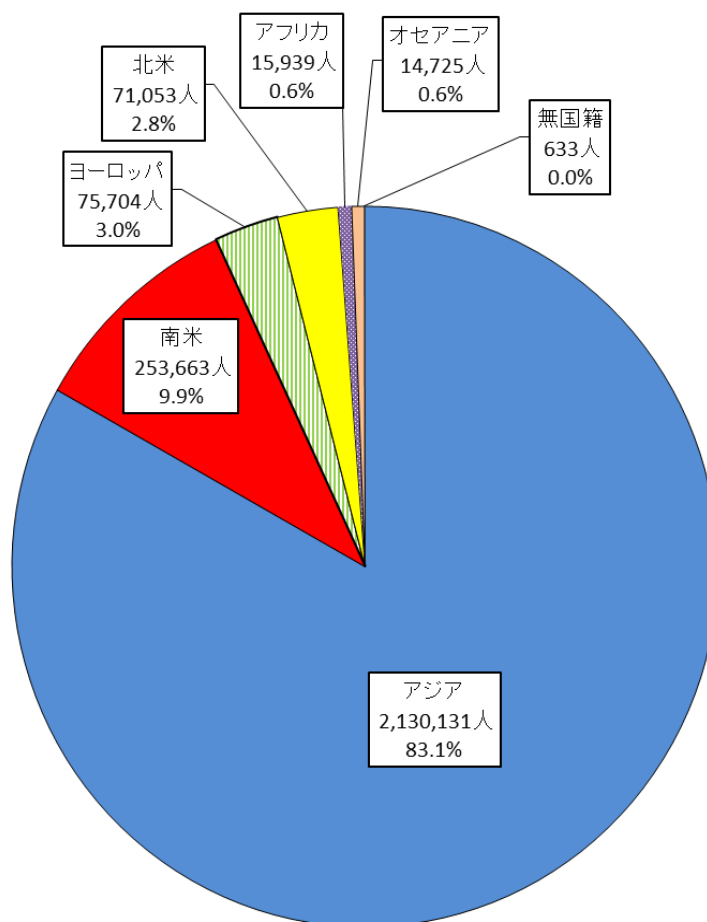
地域別在留外国人数の推移

(各年末現在)

地 域	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	100.0	7.5
ア ジ ア	1,676,343	1,731,896	1,835,811	1,970,253	2,130,131	83.1	8.1
南 米	243,246	236,724	234,633	242,507	253,663	9.9	4.6
ヨ ー ロ ッ パ	59,248	62,752	68,179	72,138	75,704	3.0	4.9
北 米	62,749	64,486	66,064	68,382	71,053	2.8	3.9
ア フ リ カ	11,548	12,340	13,368	14,686	15,939	0.6	8.5
オセアニア	12,694	13,035	13,561	14,262	14,725	0.6	3.2
無 国 籍	617	598	573	594	633	0.0	6.6

【第2図】

平成29年末現在における地域別の割合



在留外国人数の国籍・地域を主要在留資格別に見ると、「永住者（特別永住者を含む）」は、アジア地域が87万954人（構成比80.7パーセント）と大部分を占めており、非永住者についても、アジア地域が125万9,177人（84.9パーセント）と大部分を占めている。

非永住者のうち、アジア地域が在留外国人の90パーセント以上を占めている在留資格は、「介護」（100.0パーセント）、「技能実習（「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」の合計）」（99.9パーセント）、「医療」（99.3パーセント）、「技能」（96.1パーセント）、「留学」（94.0パーセント）、「家族滞在」（91.0パーセント）である。

また、アジア地域以外が多数を占める在留資格としては、「教育」や「法律・会計業務」があり、「教育」の62.8パーセント、「法律・会計業務」の51.0パーセントを北米地域が占めている。

【第3表】

地域別・在留資格別在留外国人数（平成29年末）

在留資格	総数	アジア	ヨーロッパ	アフリカ	北米	南米	オセアニア	無国籍
総数	2,561,848	2,130,131	75,704	15,939	71,053	253,663	14,725	633
構成比 (%)	100.0	83.1	3.0	0.6	2.8	9.9	0.6	0.0
永住者	1,079,013	870,954	21,687	4,869	22,880	154,310	4,024	289
構成比 (%)	100.0	80.7	2.0	0.5	2.1	14.3	0.4	0.0
非永住者	1,482,835	1,259,177	54,017	11,070	48,173	99,353	10,701	344
構成比 (%)	100.0	84.9	3.6	0.7	3.2	6.7	0.7	0.0
うち留学	311,505	292,737	10,250	2,665	3,934	1,004	899	16
構成比 (%)	100.0	94.0	3.3	0.9	1.3	0.3	0.3	0.0
技能実習	274,233	273,955	42	2	174	60	-	-
構成比 (%)	100.0	99.9	0.0	0.0	0.1	0.0	-	-
技術・人文知識・国際業務	189,273	162,573	11,955	954	10,976	652	2,146	17
構成比 (%)	100.0	85.9	6.3	0.5	5.8	0.3	1.1	0.0
定住者	179,834	105,235	1,588	695	1,648	70,384	163	121
構成比 (%)	100.0	58.5	0.9	0.4	0.9	39.1	0.1	0.1
家族滞在	166,561	151,641	6,248	1,856	4,993	836	968	19
構成比 (%)	100.0	91.0	3.8	1.1	3.0	0.5	0.6	0.0
日本人の配偶者等	140,839	94,350	10,504	1,775	11,871	20,008	2,271	60
構成比 (%)	100.0	67.0	7.5	1.3	8.4	14.2	1.6	0.0
特定活動	64,776	56,817	3,612	1,676	728	161	1,764	18
構成比 (%)	100.0	87.7	5.6	2.6	1.1	0.2	2.7	0.0
技能	39,177	37,639	811	73	236	153	257	8
構成比 (%)	100.0	96.1	2.1	0.2	0.6	0.4	0.7	0.0
永住者の配偶者等	34,632	28,067	491	383	346	5,206	63	76
構成比 (%)	100.0	81.0	1.4	1.1	1.0	15.0	0.2	0.2
経営・管理	24,033	21,592	1,197	105	824	37	275	3
構成比 (%)	100.0	89.8	5.0	0.4	3.4	0.2	1.1	0.0
企業内転勤	16,486	13,773	1,605	48	811	109	140	-
構成比 (%)	100.0	83.5	9.7	0.3	4.9	0.7	0.8	-
教育	11,524	1,164	1,676	266	7,232	54	1,132	-
構成比 (%)	100.0	10.1	14.5	2.3	62.8	0.5	9.8	-
高度専門職	7,668	6,561	532	60	395	35	85	-
構成比 (%)	100.0	85.6	6.9	0.8	5.2	0.5	1.1	-
教授	7,403	3,967	1,654	199	1,235	104	243	1
構成比 (%)	100.0	53.6	22.3	2.7	16.7	1.4	3.3	0.0
宗教	4,402	1,948	361	90	1,735	168	98	2
構成比 (%)	100.0	44.3	8.2	2.0	39.4	3.8	2.2	0.0
文化活動	2,859	1,875	556	123	224	57	22	2
構成比 (%)	100.0	65.6	19.4	4.3	7.8	2.0	0.8	0.1
興行	2,094	1,027	320	25	454	185	83	-
構成比 (%)	100.0	49.0	15.3	1.2	21.7	8.8	4.0	-
医療	1,653	1,642	1	-	10	-	-	-
構成比 (%)	100.0	99.3	0.1	-	0.6	-	-	-
研究	1,596	1,061	355	23	100	22	34	1
構成比 (%)	100.0	66.5	22.2	1.4	6.3	1.4	2.1	0.1
研修	1,460	1,260	31	49	48	51	21	-
構成比 (%)	100.0	86.3	2.1	3.4	3.3	3.5	1.4	-
芸術	426	132	119	2	92	65	16	-
構成比 (%)	100.0	31.0	27.9	0.5	21.6	15.3	3.8	-
報道	236	117	79	1	32	2	5	-
構成比 (%)	100.0	49.6	33.5	0.4	13.6	0.8	2.1	-
法律・会計業務	147	26	30	-	75	-	16	-
構成比 (%)	100.0	17.7	20.4	-	51.0	-	10.9	-
介護	18	18	-	-	-	-	-	-
構成比 (%)	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-

(注1) 技能実習は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」を合算した数値である。

(注2) 高度専門職は、「高度専門職1号イ」、「高度専門職1号ロ」、「高度専門職1号ハ」及び「高度専門職2号」を合算した数値である。

(注3) 永住者は、特別永住者を含む数である。

3 国籍・地域別 ー第4表・第3図ー

ー在留外国人の国籍・地域数は195か国。ベトナムが大幅に増加し、ブラジルを抜き第四位となるー

在留外国人の国籍・地域数は、195か国（無国籍を除く。）となっている。

在留外国人数を国籍・地域別に見ると、中国が全体の28.5パーセントを占め、以下、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジルの順となっている。

中国は、平成26年末以降増加傾向にあり、平成29年末の在留外国人数は前年末に比べ3万5,368人（5.1パーセント）増加し、73万890人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、前年末（29.2パーセント）に比べ減少しており、28.5パーセントになっている。

韓国は、平成24年末から毎年減少を続けており、平成29年末の在留外国人数は、前年末に比べ2,433人（0.5パーセント）減少し、45万663人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々低下しており、平成29年末は17.6パーセントとなっている。

ベトナムは、近年、在留外国人数の増加が著しく、平成29年末の在留外国人数は、前年末に比べ6万2,415人（31.2パーセント）増加し、26万2,405人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々上昇しており、平成29年末は10.2パーセントとなっている。

フィリピンは、平成24年末を除き、毎年増加を続けており、平成29年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万6,891人（6.9パーセント）増加し、26万553人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、平成29年末は10.2パーセントとなっている。

ブラジルは、平成19年末にピークとなって以来減少傾向にあったが、平成28年末以降は増加に転じており、平成29年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万439人（5.8パーセント）増加し、19万1,362人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、年々低下を続け、平成29年末は7.5パーセントとなっている。

【第4表】

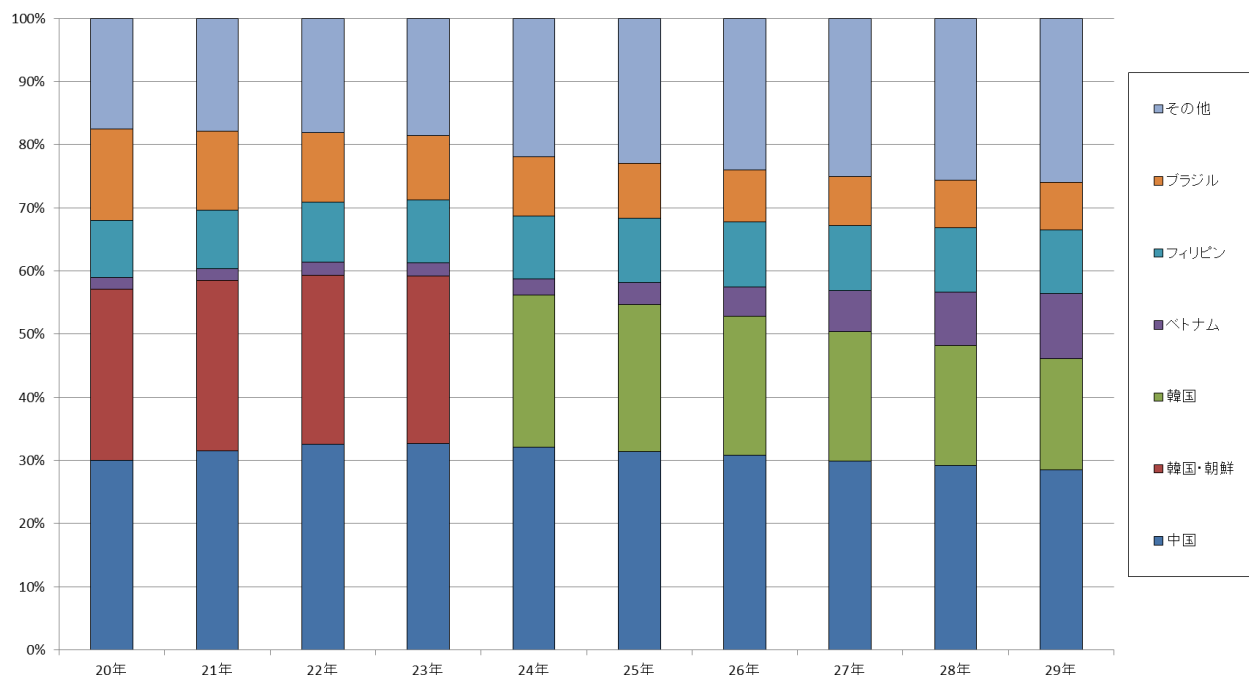
国籍・地域別在留外国人数の推移

(各年末現在)

国籍・地域		平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	対前年末 増減率 (%)	
計		2,144,682	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	7.5	
中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者	中国	644,265	670,683	678,391	668,644	652,595	649,078	654,777	665,847	695,522	730,890	5.1	
	構成比 (%)	30.0	31.6	32.5	32.7	32.1	31.4	30.9	29.8	29.2	28.5		
	韓国・朝鮮	580,760	571,598	560,799	542,182								
	構成比 (%)	27.1	26.9	26.9	26.5								
	韓国					489,431	481,249	465,477	457,772	453,096	450,663	-0.5	
	構成比 (%)					24.1	23.3	21.9	20.5	19.0	17.6		
	ベトナム	40,524	40,493	41,354	44,444	52,367	72,256	99,865	146,956	199,990	262,405	31.2	
	構成比 (%)	1.9	1.9	2.0	2.2	2.6	3.5	4.7	6.6	8.4	10.2		
	フィリピン	193,426	197,971	200,208	203,294	202,985	209,183	217,585	229,595	243,662	260,553	6.9	
	構成比 (%)	9.0	9.3	9.6	9.9	10.0	10.1	10.3	10.3	10.2	10.2		
ブラジル	309,448	264,649	228,702	209,265	190,609	181,317	175,410	173,437	180,923	191,362	5.8		
構成比 (%)	14.4	12.5	11.0	10.2	9.4	8.8	8.3	7.8	7.6	7.5			
その他	376,259	380,177	377,807	379,520	445,669	473,362	508,717	558,582	609,629	665,975	9.2		
構成比 (%)	17.5	17.9	18.1	18.5	21.9	22.9	24.0	25.0	25.6	26.0			
中長期在留者に該当し得ない在留資格		72,744	60,550	46,890	31,159								

【第3図】

在留外国人数に占める国籍・地域別の割合の推移



4 都道府県別 ー第5表・第4図・第6表・第7表ー

ー長崎県を除く全ての都道府県で前年末を上回るー

在留外国人数を都道府県別に見ると、東京都が53万7,502人（構成比21.0パーセント）と最も多く、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、福岡県、茨城県の順となっている。これら10都府県を合計した在留外国人数は185万4,145人と、在留外国人全体の72.4パーセントを占めている。

【第5表】

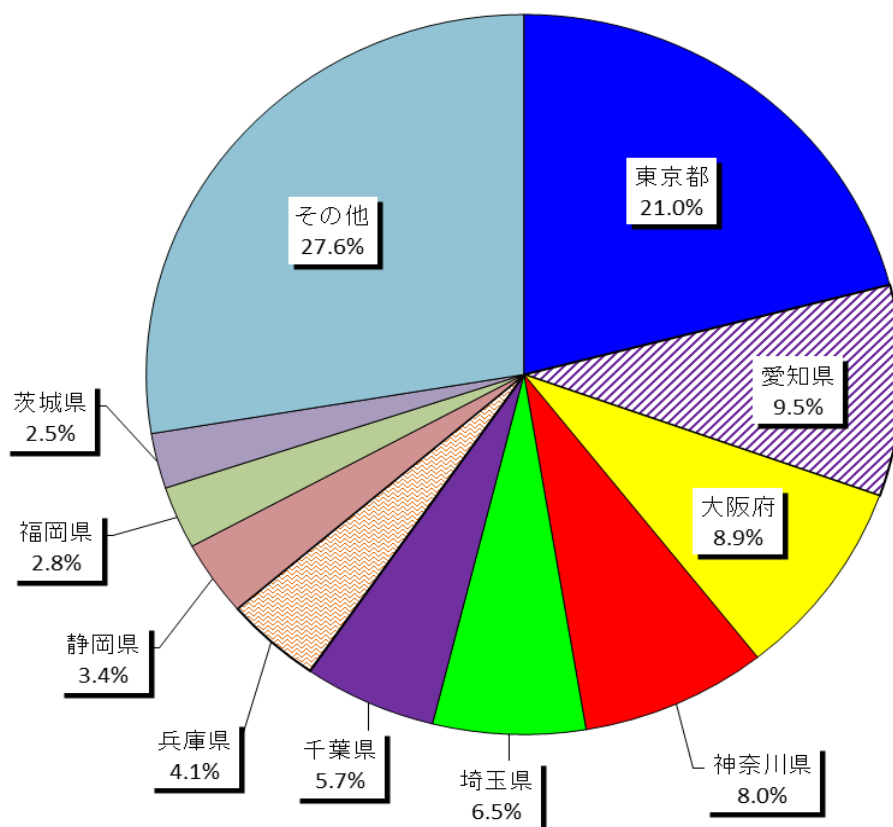
都道府県別在留外国人数の推移

(各年末現在)

都道府県	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	構成比・増減率	
						構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	100.0	7.5
東 京 都	407,067	430,658	462,732	500,874	537,502	21.0	7.3
愛 知 県	197,808	200,673	209,351	224,424	242,978	9.5	8.3
大 阪 府	203,921	204,347	210,148	217,656	228,474	8.9	5.0
神 奈 川 県	165,573	171,258	180,069	191,741	204,487	8.0	6.6
埼 玉 県	123,294	130,092	139,656	152,486	167,245	6.5	9.7
千 葉 県	108,848	113,811	122,479	133,071	146,318	5.7	10.0
兵 庫 県	96,541	96,530	98,625	101,562	105,613	4.1	4.0
静 岡 県	75,467	75,115	76,081	79,836	85,998	3.4	7.7
福 岡 県	56,437	57,696	60,417	64,998	72,039	2.8	10.8
茨 城 県	51,107	52,009	54,095	58,182	63,491	2.5	9.1
そ の 他	580,382	589,642	618,536	657,992	707,703	27.6	7.6

【第4図】

平成29年末現在在留外国人数の都道府県別割合



地域別に見ると、**関東地方**の在留外国人数は121万4,076人で、前年末に比べ1都6県全体で9万848人(8.1パーセント)増となっている。これを各都県別に見ると、東京都が3万6,628人(7.3パーセント)増、埼玉県が1万4,759人(9.7パーセント)増、千葉県が1万3,247人(10.0パーセント)増、神奈川県が1万2,746人(6.6パーセント)増、茨城県が5,309人(9.1パーセント)増、群馬県が4,917人(9.8パーセント)増、栃木県が3,242人(8.8パーセント)増となっており、全都県で増加している。

近畿地方の在留外国人数は、48万6,607人で前年末に比べ2府5県全体で2万3,873人(5.2パーセント)増となっている。これを各府県別に見ると、大阪府が1万818人(5.0パーセント)増、三重県が4,265人(9.5パーセント)増、兵庫県が4,051人(4.0パーセント)増、京都府が2,528人(4.6パーセント)増、滋賀県が1,537人(5.9パーセント)増、奈良県が500人(4.4パーセント)増、和歌山県が174人(2.8パーセント)増となっている。

その他の地域については、前年末に比べ、**中部地方**が2万9,655人(7.4パーセント)増、**九州地方**が1万2,262人(9.3パーセント)増、**中国地方**が6,792人(7.1パーセント)増、**北陸地方**が5,599人(10.2パーセント)増、**北海道**が3,539人(12.3パーセント)増、**東北地方**が3,348人(6.4パーセント)増、**四国地方**が2,136人(6.8パーセント)増となっている。

都道府県別で在留外国人数が前年末に比べ大きく増加しているのは、熊本県の増加率が16.5パーセントと最も高く、以下、鹿児島県(14.4パーセント)、宮崎県(13.4パーセント)の順となっている。一方、前年末に比べ減少している都道府県は、長崎県(12.9パーセント)のみである。

各都道府県別総人口に占める在留外国人数の割合では、東京都が総人口の3.92パーセントと最も高く、以下、愛知県(3.23パーセント)、群馬県(2.81パーセント)、三重県(2.73パーセント)、大阪府(2.59パーセント)、岐阜県(2.54パーセント)、千葉県及び静岡県(2.34パーセント)、埼玉県(2.29パーセント)、神奈川県(2.23パーセント)の順となっている。

【第6表】

平成29年末都道府県別在留外国人数と我が国総人口との比較

都道府県	平成29年末 在留外国人数	平成29年10月1日現在 総人口（千人）	総人口に占める割合 （%）
総数	2,561,848	126,706	2.02
東京都	537,502	13,724	3.92
愛知県	242,978	7,525	3.23
群馬県	55,137	1,960	2.81
三重県	49,178	1,800	2.73
大阪府	228,474	8,823	2.59
岐阜県	51,029	2,008	2.54
千葉県	146,318	6,246	2.34
静岡県	85,998	3,675	2.34
埼玉県	167,245	7,310	2.29
神奈川県	204,487	9,159	2.23
その他	793,502	64,476	1.23

【第7表】

都道府県別在留外国人数

(各年末現在)

都道府県	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	対前年末 増減率 (%)
東京都	500,874	537,502	7.3
愛知県	224,424	242,978	8.3
大阪府	217,656	228,474	5.0
神奈川県	191,741	204,487	6.6
埼玉県	152,486	167,245	9.7
千葉県	133,071	146,318	10.0
兵庫県	101,562	105,613	4.0
静岡県	79,836	85,998	7.7
福岡県	64,998	72,039	10.8
茨城県	58,182	63,491	9.1
京都府	55,111	57,639	4.6
群馬県	50,220	55,137	9.8
岐阜県	48,465	51,029	5.3
三重県	44,913	49,178	9.5
広島県	46,047	49,068	6.6
栃木県	36,654	39,896	8.8
長野県	32,483	34,142	5.1
北海道	28,869	32,408	12.3
滋賀県	25,838	27,375	5.9
岡山県	24,146	25,944	7.4
宮城県	19,314	20,405	5.6
富山県	15,052	16,948	12.6
新潟県	14,731	15,859	7.7
沖縄県	14,285	15,847	10.9
山梨県	14,920	15,636	4.8
山口県	14,743	15,566	5.6
石川県	12,537	13,877	10.7
福井県	12,607	13,842	9.8
熊本県	11,662	13,582	16.5
福島県	12,068	12,977	7.5
大分県	11,149	12,023	7.8
奈良県	11,421	11,921	4.4
愛媛県	11,020	11,745	6.6
香川県	10,723	11,636	8.5
長崎県	11,735	10,218	-12.9
鹿児島県	7,954	9,101	14.4
島根県	7,120	8,041	12.9
山形県	6,378	6,723	5.4
岩手県	6,275	6,627	5.6
和歌山県	6,233	6,407	2.8
宮崎県	5,100	5,783	13.4
佐賀県	5,203	5,755	10.6
徳島県	5,476	5,639	3.0
青森県	4,568	5,121	12.1
鳥取県	4,156	4,385	5.5
高知県	3,997	4,332	8.4
秋田県	3,695	3,793	2.7
未定・不詳	1,124	2,098	86.7
総数	2,382,822	2,561,848	7.5

5 都道府県別・国籍・地域別 ー第8表ー

ー大阪府では韓国が約5割を，埼玉県では中国が約4割を，島根県ではブラジルが約4割を占めるー

都道府県別に在留外国人数の国籍・地域別割合を見ると，**中国**が大きな割合を占めているのは，埼玉県が39.2パーセントと最も高く，以下，東京都（38.1パーセント），愛媛県（36.0パーセント），香川県（34.4パーセント）の順となっており，反対に割合が最も小さいのは，群馬県の12.9パーセントである。

韓国が大きな割合を占めているのは，大阪府が44.7パーセントと最も高く，以下，京都府（42.2パーセント），兵庫県（38.2パーセント），山口県（33.8パーセント）の順となっており，反対に割合が最も小さいのは，群馬県の4.1パーセントである。

ベトナムが大きな割合を占めているのは，鹿児島県が27.7パーセントと最も高く，以下，熊本県（26.3パーセント），宮崎県（22.9パーセント），佐賀県（22.5パーセント）の順となっており，反対に割合が最も小さいのは，京都府の5.7パーセントである。

フィリピンが大きな割合を占めているのは，岐阜県が23.9パーセントと最も高く，以下，鹿児島県（21.3パーセント），秋田県（20.8パーセント），福島県（19.8パーセント）の順となっており，反対に割合が最も小さいのは，大阪府の3.5パーセントである。

ブラジルが大きな割合を占めているのは，島根県が39.1パーセントと最も高く，以下，静岡県（32.6パーセント），滋賀県（30.8パーセント），三重県（28.2パーセント）の順となっており，反対に割合が最も小さいのは，秋田県の0.1パーセントである。

【第8表】

平成29年末 都道府県別在留外国人数の国籍・地域別の割合

(%)

	中 国	韓 国	ベ ト ナ ム	フィリピン	ブラジル	その他
全 国	28.5	17.6	10.2	10.2	7.5	26.0
東 京 都	38.1	17.2	6.2	6.1	0.6	31.7
愛 知 県	19.7	12.5	10.0	14.8	22.5	20.6
大 阪 府	26.3	44.7	8.7	3.5	1.1	15.8
神 奈 川 県	32.6	13.7	8.0	10.5	4.3	30.9
埼 玉 県	39.2	9.4	11.3	11.8	4.4	23.8
千 葉 県	33.9	10.7	10.6	12.9	2.4	29.5
兵 庫 県	21.9	38.2	14.0	4.2	2.4	19.3
静 岡 県	13.5	5.6	8.0	18.6	32.6	21.8
福 岡 県	28.1	21.6	16.1	7.0	0.4	26.7
茨 城 県	20.2	6.8	9.7	15.8	9.2	38.2
京 都 府	24.6	42.2	5.7	3.9	0.6	23.0
群 馬 県	12.9	4.1	12.9	14.3	22.6	33.2
岐 阜 県	22.7	7.4	10.8	23.9	21.0	14.3
三 重 県	16.0	9.1	8.9	13.5	28.2	24.2
広 島 県	28.9	15.6	18.7	14.8	4.6	17.4
栃 木 県	17.0	6.0	11.5	13.3	10.8	41.4
長 野 県	27.2	10.1	8.1	13.1	15.3	26.2
北 海 道	28.5	13.4	16.2	5.6	0.5	35.9
滋 賀 県	17.5	15.6	7.7	8.5	30.8	19.9
岡 山 県	30.6	19.0	22.1	7.4	3.5	17.4
宮 城 県	29.6	16.2	14.9	6.4	1.2	31.6
富 山 県	29.9	5.3	17.1	12.8	15.2	19.7
新 潟 県	32.2	11.3	11.6	15.0	2.0	28.0
沖 縄 県	14.9	7.9	8.0	12.9	2.1	54.3
山 梨 県	22.7	12.1	9.5	13.0	17.3	25.3
山 口 県	18.6	33.8	17.3	10.5	0.8	19.1
石 川 県	32.9	10.2	17.4	7.2	9.0	23.3
福 井 県	22.0	15.8	11.6	10.5	25.6	14.5
熊 本 県	28.6	7.3	26.3	15.2	0.4	22.1
福 島 県	27.7	11.2	14.8	19.8	1.7	24.8
大 分 県	24.6	16.8	15.8	11.8	0.4	30.5
奈 良 県	24.9	28.6	11.1	6.3	3.0	26.1
愛 媛 県	36.0	10.3	19.8	14.1	1.8	18.1
香 川 県	34.4	7.1	18.0	14.9	1.6	24.0
長 崎 県	24.8	11.5	17.5	15.5	0.5	30.3
鹿 児 島 県	24.5	5.5	27.7	21.3	0.8	20.3
島 根 県	17.6	8.1	10.3	10.6	39.1	14.2
山 形 県	32.5	23.4	12.6	12.1	1.1	18.4
岩 手 県	29.3	11.9	20.0	19.2	0.5	19.0
和 歌 山 県	21.2	32.4	8.1	11.7	1.7	25.0
宮 崎 県	24.5	9.5	22.9	11.8	0.5	30.8
佐 賀 県	22.0	11.7	22.5	10.9	0.4	32.4
徳 島 県	35.7	5.3	21.9	12.4	0.6	24.1
青 森 県	23.8	14.8	21.3	11.5	0.4	28.1
鳥 取 県	23.7	20.8	18.6	12.8	0.6	23.4
高 知 県	29.5	11.9	14.7	15.7	0.4	27.7
秋 田 県	28.9	14.4	8.1	20.8	0.1	27.7

6 在留資格（在留目的）別

(1) 在留資格別の構成 — 第9表・第5図—

— 「高度専門職」が大幅に増加。一方、「興行」、「報道」、「芸術」等は減少—

在留資格を「永住者（特別永住者を含む。）」と「非永住者」に大別してみると、平成15年末から平成25年末までは「永住者（特別永住者を含む。）」の構成比が増加する傾向にあったが、平成26年末からは「非永住者」の構成比が増加傾向にあり、平成29年末の「非永住者」の構成比は前年末に比べ2.6パーセント増加し、57.9パーセントとなっており、「永住者（特別永住者を含む。）」の構成比は前年末に比べ2.6パーセント減少の42.1パーセントとなっている。

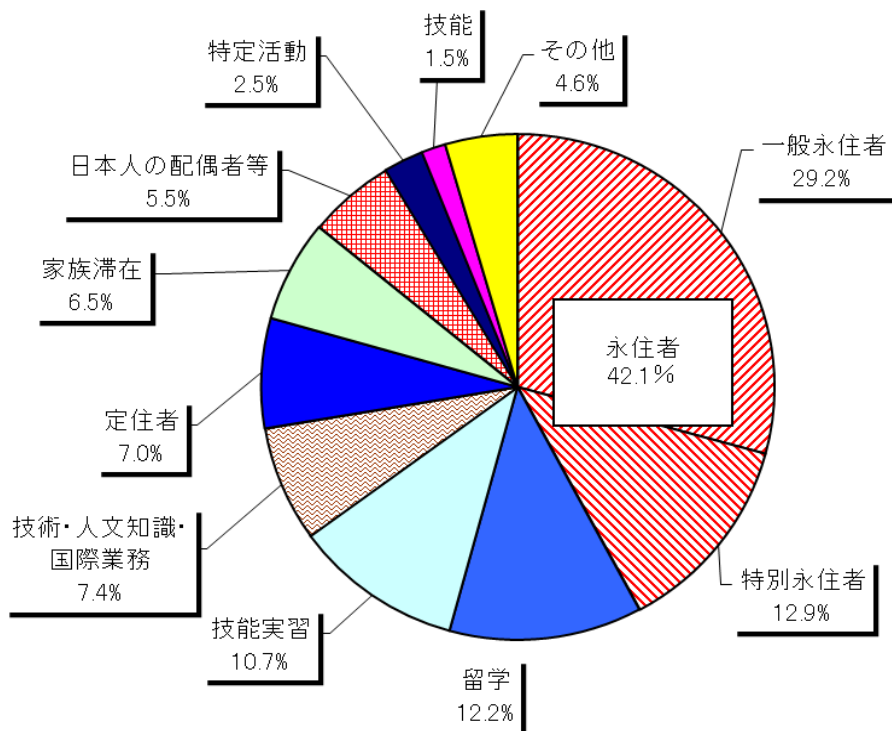
「非永住者」における在留資格別の構成比は、「留学」が12.2パーセントと最も大きく、以下、「技能実習」（10.7パーセント）、「技術・人文知識・国際業務」（7.4パーセント）の順となっている。

「非永住者」における在留資格のうち、前年末に比べ増加率が最も大きいのは、「高度専門職（「高度専門職1号イ」、「高度専門職1号ロ」、「高度専門職1号ハ」及び「高度専門職2号」の合計）」（105.1パーセント）であり、以下、「特定活動」（37.7パーセント）、「医療」（23.2パーセント）の順となっている。また、反対に減少率が大きいのは、「興行」（4.3パーセント）、「報道」（4.1パーセント）、「芸術」（2.7パーセント）の順となっている。

(注) ここでは、入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」といい、「一般永住者」と「特別永住者」とを合わせて「永住者」という。

【第5図】

平成29年末現在における在留資格別の割合



【第9表】

在留資格別在留外国人数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)	
	総数	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822			2,561,848
中長期在留者・特別永住者	永住者	1,028,536	1,035,428	1,049,126	1,066,061	1,079,013	42.1	1.2
	うち一般永住者	655,315	677,019	700,500	727,111	749,191	29.2	3.0
	特別永住者	373,221	358,409	348,626	338,950	329,822	12.9	-2.7
	非永住者	1,037,909	1,086,403	1,183,063	1,316,761	1,482,835	57.9	12.6
	うち留学	193,073	214,525	246,679	277,331	311,505	12.2	12.3
	技能実習	155,206	167,626	192,655	228,588	274,233	10.7	20.0
	技能実習1号イ	3,683	4,371	4,815	4,943	5,971	0.2	20.8
	技能実習1号ロ	57,997	73,145	87,070	97,642	118,101	4.6	21.0
	技能実習2号イ	2,788	2,553	2,684	3,207	3,424	0.1	6.8
	技能実習2号ロ	90,738	87,557	98,086	122,796	146,729	5.7	19.5
	技能実習3号イ					—	—	—
	技能実習3号ロ					8	0.0	—
	技術・人文知識・国際業務	115,357	122,794	137,706	161,124	189,273	7.4	17.5
	定住者	160,391	159,596	161,532	168,830	179,834	7.0	6.5
	家族滞在	122,155	125,992	133,589	149,303	166,561	6.5	11.6
	日本人の配偶者等	151,156	145,312	140,349	139,327	140,839	5.5	1.1
	特定活動	22,673	28,001	37,175	47,039	64,776	2.5	37.7
	技能	33,425	33,374	37,202	39,756	39,177	1.5	-1.5
	永住者の配偶者等	24,649	27,066	28,939	30,972	34,632	1.4	11.8
	経営・管理	13,439	15,184	18,109	21,877	24,033	0.9	9.9
	企業内転勤	15,218	15,378	15,465	15,772	16,486	0.6	4.5
	教育	10,076	10,141	10,670	11,159	11,524	0.4	3.3
	高度専門職			1,508	3,739	7,668	0.3	105.1
	高度専門職1号イ			297	731	1,194	0.0	63.3
	高度専門職1号ロ			1,144	2,813	6,046	0.2	114.9
	高度専門職1号ハ			51	132	257	0.0	94.7
	高度専門職2号			16	63	171	0.0	171.4
	教授	7,735	7,565	7,651	7,463	7,403	0.3	-0.8
	宗教	4,570	4,528	4,397	4,428	4,402	0.2	-0.6
文化活動	2,379	2,614	2,582	2,704	2,859	0.1	5.7	
興行	1,662	1,967	1,869	2,187	2,094	0.1	-4.3	
医療	534	695	1,015	1,342	1,653	0.1	23.2	
研究	1,910	1,841	1,644	1,609	1,596	0.1	-0.8	
研修	1,501	1,427	1,521	1,379	1,460	0.1	5.9	
芸術	432	409	433	438	426	0.0	-2.7	
報道	219	225	231	246	236	0.0	-4.1	
法律・会計業務	149	143	142	148	147	0.0	-0.7	
介護					18	0.0	—	

(2) 永住者 ー第10表・第6図ー

ー「一般永住者」は増加傾向が続いている。一方、「特別永住者」は年々減少ー

「永住者」の在留外国人数については、「一般永住者」が引き続き増加傾向にあり、「特別永住者」は減少傾向が継続している。平成10年末以降の「永住者」は全体として増加傾向が継続しており、平成29年末は、前年末に比べ1万2,952人（1.2パーセント）増の107万9,013人となっている。

このうち「一般永住者」は、前年末に比べ2万2,080人（3.0パーセント）増の74万9,191人であり、国籍・地域別について見ると、中国が24万8,873人と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、ペルーの順となっている。また、国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、中国が1万435人（4.4パーセント）、フィリピンが2,919人（2.3パーセント）、ブラジルが1,944人（1.8パーセント）、韓国が1,358人（2.0パーセント）、ペルーが88人（0.3パーセント）増加している。

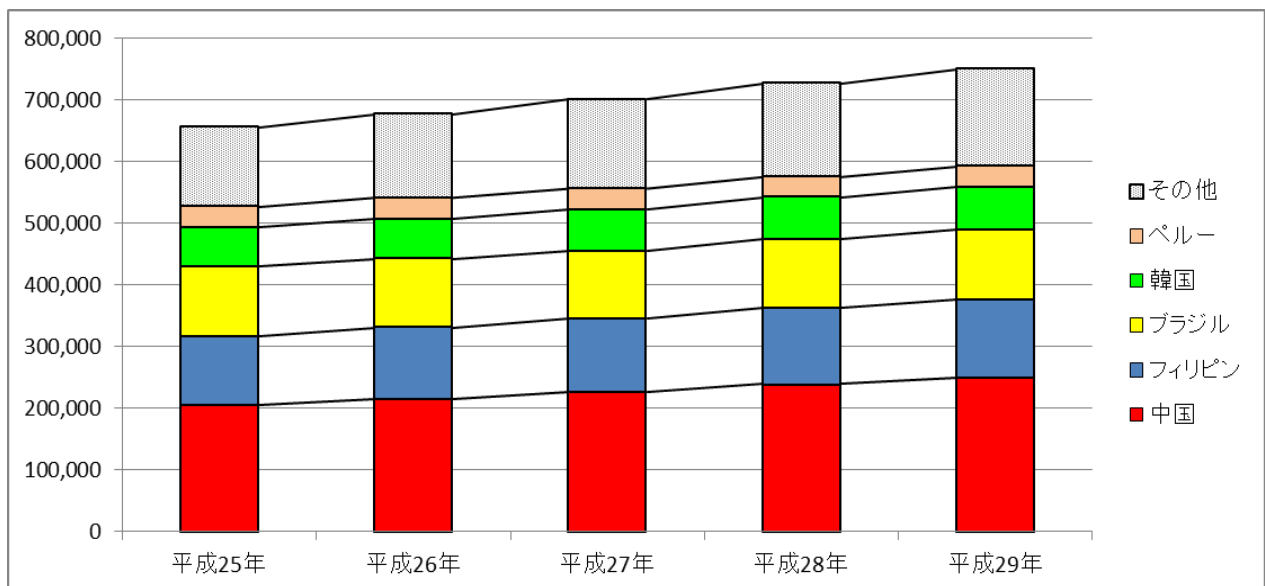
「特別永住者」は、前年末に比べ9,128人（2.7パーセント）減の32万9,822人であり、国籍・地域別に見ると、韓国が29万5,826人と最も多い。

【第10表】 永住者数の国籍・地域別の推移

（各年末現在）

国籍・地域	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
永住者	1,028,536	1,035,428	1,049,126	1,066,061	1,079,013	100.0	1.2
一般永住者	655,315	677,019	700,500	727,111	749,191	69.4	3.0
中国	204,927	215,155	225,605	238,438	248,873	23.1	4.4
フィリピン	111,952	115,857	120,390	124,477	127,396	11.8	2.3
ブラジル	112,428	111,077	109,361	110,932	112,876	10.5	1.8
韓国	63,727	65,019	66,326	68,033	69,391	6.4	2.0
ペルー	33,610	33,496	33,594	33,803	33,891	3.1	0.3
その他	128,671	136,415	145,224	151,428	156,764	14.5	3.5
特別永住者	373,221	358,409	348,626	338,950	329,822	30.6	-2.7
韓国	331,783	319,640	311,463	303,337	295,826	27.4	-2.5
朝鮮	37,466	34,863	33,281	31,826	30,243	2.8	-5.0
台湾	555	775	991	1,025	1,083	0.1	5.7
その他	3,417	3,131	2,891	2,762	2,670	0.2	-3.3

【第6図】 「一般永住者」の国籍・地域別の推移



(3)定住者 ー第11表・第7図ー

ー「定住者」は前年に比べて増加。特にブラジルの増加が顕著ー

「定住者」の在留外国人数は、平成19年末以降減少が続いていたが、平成27年末から増加に転じ、平成29年末は前年末に比べ1万1,004人（6.5パーセント）増の17万9,834人となっている。

国籍・地域別の構成について見ると、ブラジルが5万6,475人（31.4パーセント）と最も多く、以下、フィリピン、中国、ペルー、韓国の順となっており、上位5か国で全体の84.5パーセントを占めている。

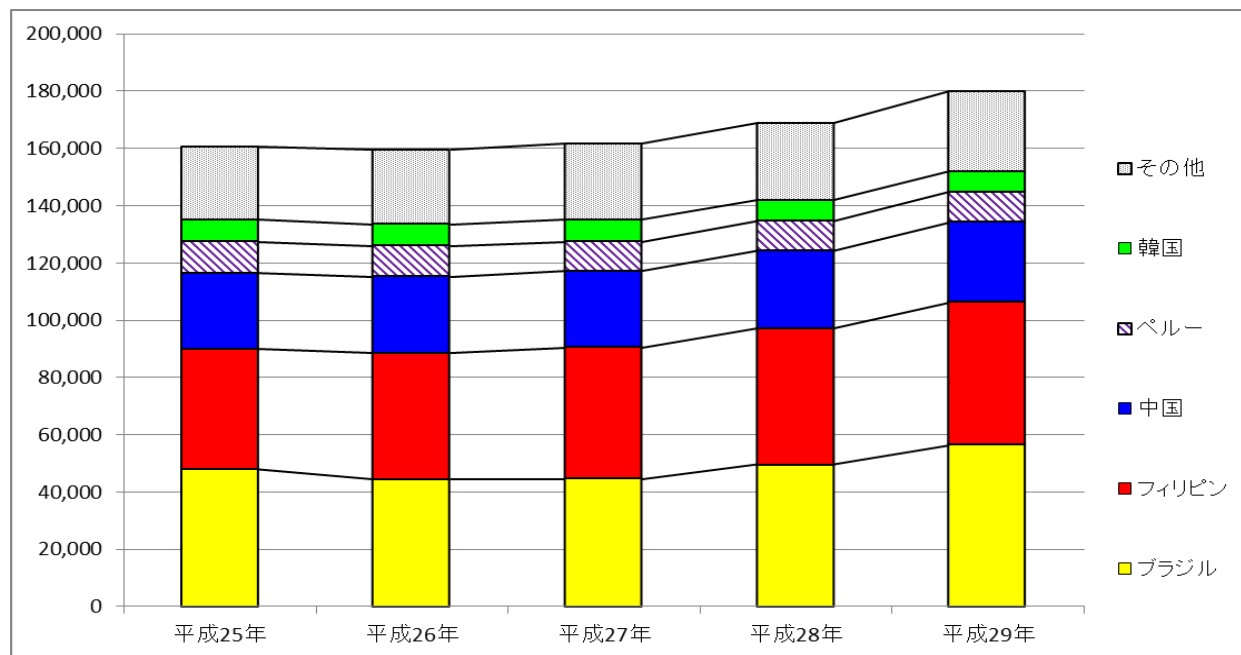
国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、ブラジルが6,933人（14.0パーセント）、フィリピンが2,110人（4.4パーセント）、中国が893人（3.3パーセント）、ペルーが61人（0.6パーセント）増加している一方、韓国は57人（0.8パーセント）減少している。

【第11表】 「定住者」の国籍・地域別の推移

（各年末現在）

国籍・地域	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	160,391	159,596	161,532	168,830	179,834	100.0	6.5
ブラジル	47,903	44,559	44,827	49,542	56,475	31.4	14.0
フィリピン	42,156	43,997	45,680	47,663	49,773	27.7	4.4
中国	26,240	26,676	26,626	27,140	28,033	15.6	3.3
ペルー	11,269	10,796	10,492	10,345	10,406	5.8	0.6
韓国	7,496	7,498	7,413	7,348	7,291	4.1	-0.8
その他	25,327	26,070	26,494	26,792	27,856	15.5	4.0

【第7図】 「定住者」の国籍・地域別の推移



(4) 日本人の配偶者等 ー第12表・第8図ー

ー「日本人の配偶者等」は前年に比べて増加ー

「日本人の配偶者等」（日本人の配偶者又は子）の在留外国人数は、平成19年末から減少傾向が続いたが、平成29年末は前年末に比べ1,512人（1.1パーセント）増の14万839人となっている。国籍・地域別の構成について見ると、中国が3万1,911人（22.7パーセント）と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、米国の順となっており、上位5か国で全体の69.5パーセントを占めている。

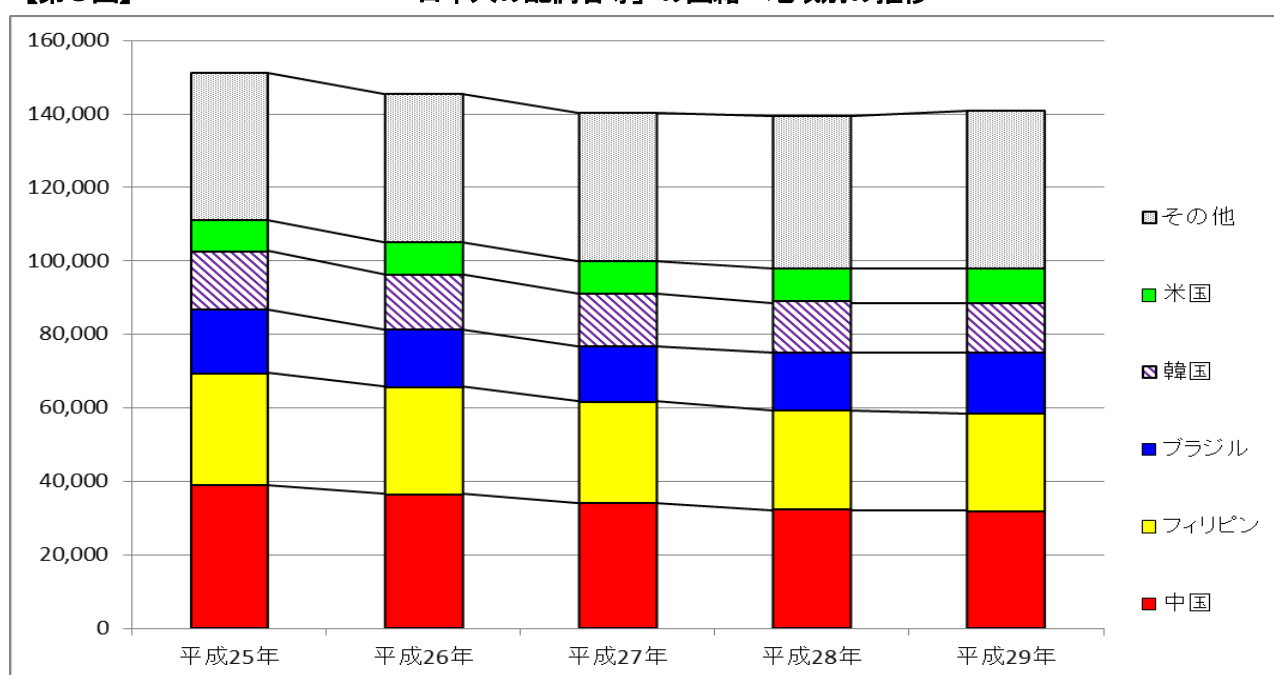
国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、ブラジルが714人（4.5パーセント）、米国が350人（3.8パーセント）増加している一方、中国が568人（1.7パーセント）、フィリピンが286人（1.1パーセント）、韓国が328人（2.4パーセント）減少している。

【第12表】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移

（各年末現在）

国籍・地域	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	151,156	145,312	140,349	139,327	140,839	100.0	1.1
中国	38,852	36,469	34,010	32,479	31,911	22.7	-1.7
フィリピン	30,561	29,150	27,701	26,687	26,401	18.7	-1.1
ブラジル	17,266	15,565	14,995	15,917	16,631	11.8	4.5
韓国	15,877	15,085	14,334	13,818	13,490	9.6	-2.4
米国	8,546	8,741	8,856	9,147	9,497	6.7	3.8
その他	40,054	40,302	40,453	41,279	42,909	30.5	3.9

【第8図】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移



(5) 留学 ー第13表・第9図ー

ー「留学」は大幅に増加。特にベトナム及びネパールの増加が顕著ー

「留学」の在留外国人数は31万1,505人で、前年末に比べ3万4,174人(12.3パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別の構成について見ると、中国が12万4,292人(39.9パーセント)と最も多く、以下、ベトナムが7万2,268人(23.2パーセント)、ネパールが2万7,101人(8.7パーセント)、韓国が1万5,912人(5.1パーセント)、台湾が1万237人(3.3パーセント)の順となっており、上位5か国で全体の80.2パーセントを占めている。

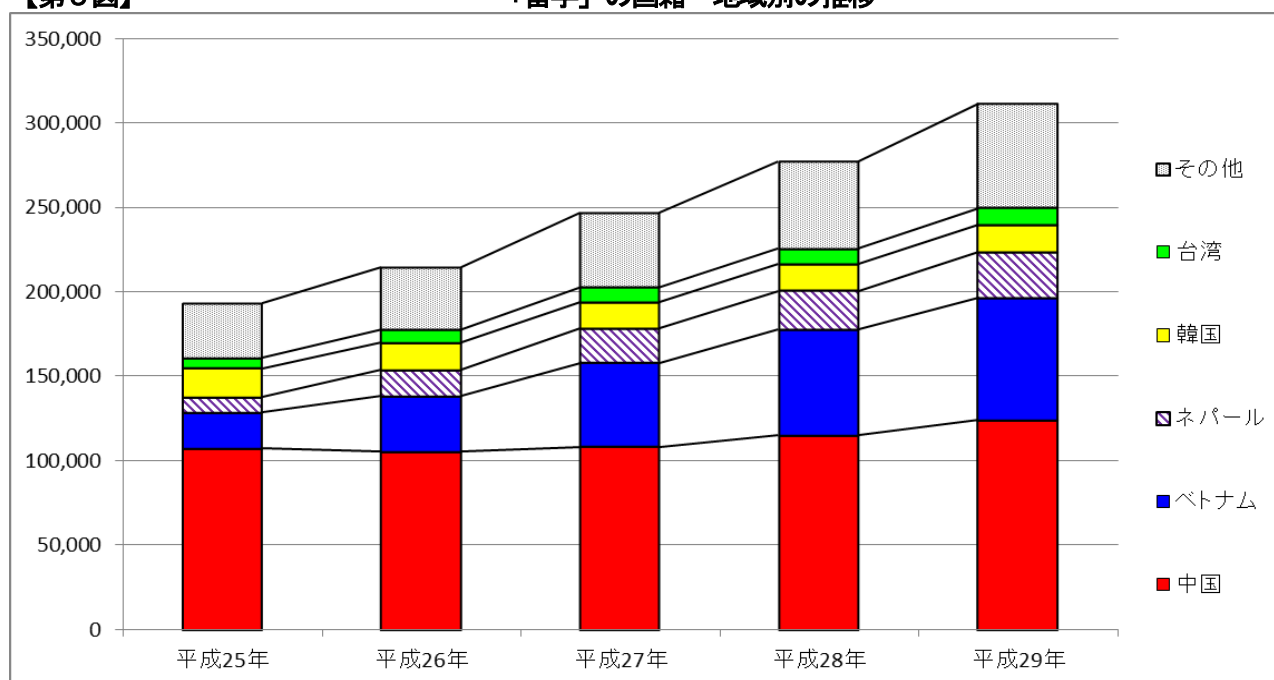
国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、中国が9,014人(7.8パーセント)、ベトナムが9,846人(15.8パーセント)、ネパールが4,134人(18.0パーセント)、韓国が474人(3.1パーセント)、台湾が700人(7.3パーセント)増加している。

【第13表】 「留学」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	193,073	214,525	246,679	277,331	311,505	100.0	12.3
中国	107,435	105,557	108,331	115,278	124,292	39.9	7.8
ベトナム	21,231	32,804	49,809	62,422	72,268	23.2	15.8
ネパール	8,892	15,697	20,278	22,967	27,101	8.7	18.0
韓国	17,189	15,765	15,405	15,438	15,912	5.1	3.1
台湾	6,353	7,528	8,709	9,537	10,237	3.3	7.3
その他	31,973	37,174	44,147	51,689	61,695	19.8	19.4

【第9図】 「留学」の国籍・地域別の推移



(6) 技能実習 — 第14表-1・第10図-1・第14表-2・第10図-2 —

— 「技能実習1号」及び「技能実習2号」とともにベトナムの増加が顕著—

「技能実習1号」の在留外国人数は12万4,072人で、前年末に比べ2万1,487人(20.9パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別の構成について見ると、ベトナムが5万8,793人(47.4パーセント)と最も多く、次いで、中国が3万2,095人(25.9パーセント)、以下、フィリピン、インドネシア、タイの順となっており、上位5か国で全体の94.0パーセントを占めている。

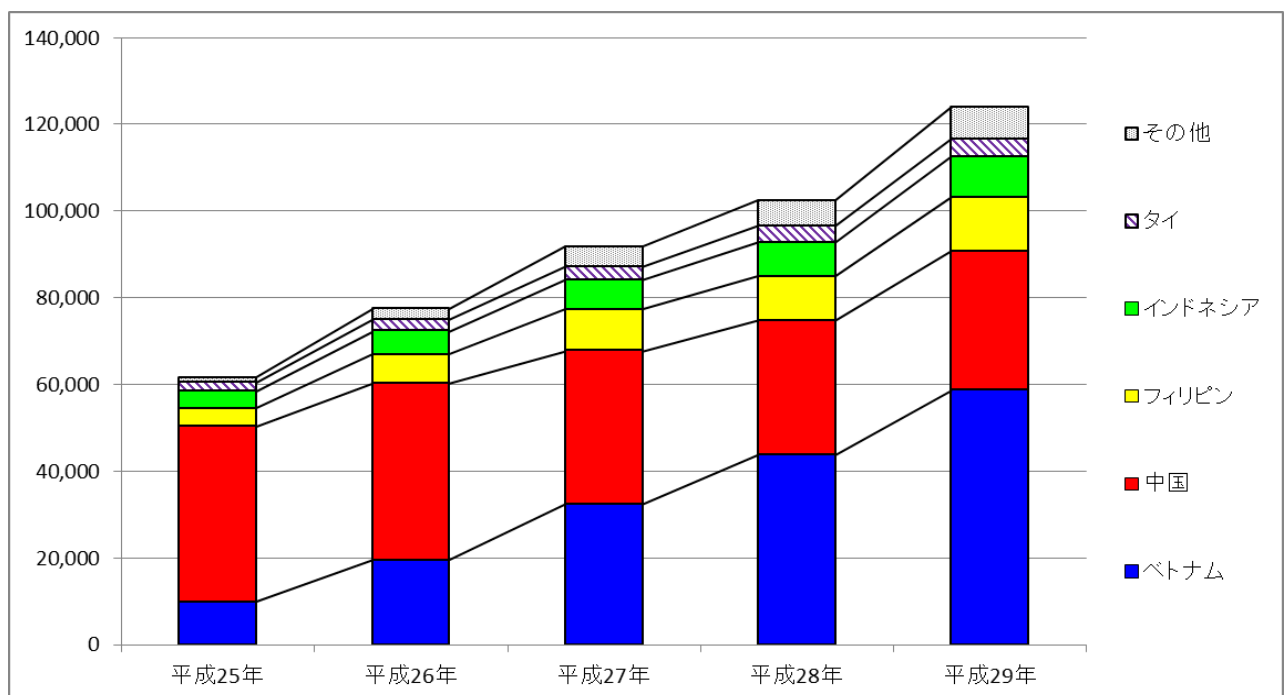
【第14表-1】 「技能実習1号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域		平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数		61,680	77,516	91,885	102,585	124,072	100.0	20.9
技能 実習 1号	ベトナム	9,857	19,434	32,399	43,868	58,793	47.4	34.0
	中国	40,571	40,974	35,490	30,999	32,095	25.9	3.5
	フィリピン	4,193	6,413	9,375	10,165	12,320	9.9	21.2
	インドネシア	3,885	5,631	6,994	7,890	9,520	7.7	20.7
	タイ	2,010	2,613	3,078	3,664	3,927	3.2	7.2
	その他	1,164	2,451	4,549	5,999	7,417	6.0	23.6

(注) 「技能実習1号」は、「技能実習1号イ」及び「技能実習1号ロ」を合算した数である。

【第10図-1】 「技能実習1号」の国籍・地域別の推移



「技能実習2号」の在留外国人数は15万153人で、前年末に比べ2万4,150人(19.2パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別の構成について見ると、ベトナムが6万4,762人(43.1パーセント)と最も多く、以下、中国、フィリピン、インドネシア、タイの順となっており、上位5か国で全体の95.0パーセントを占めている。

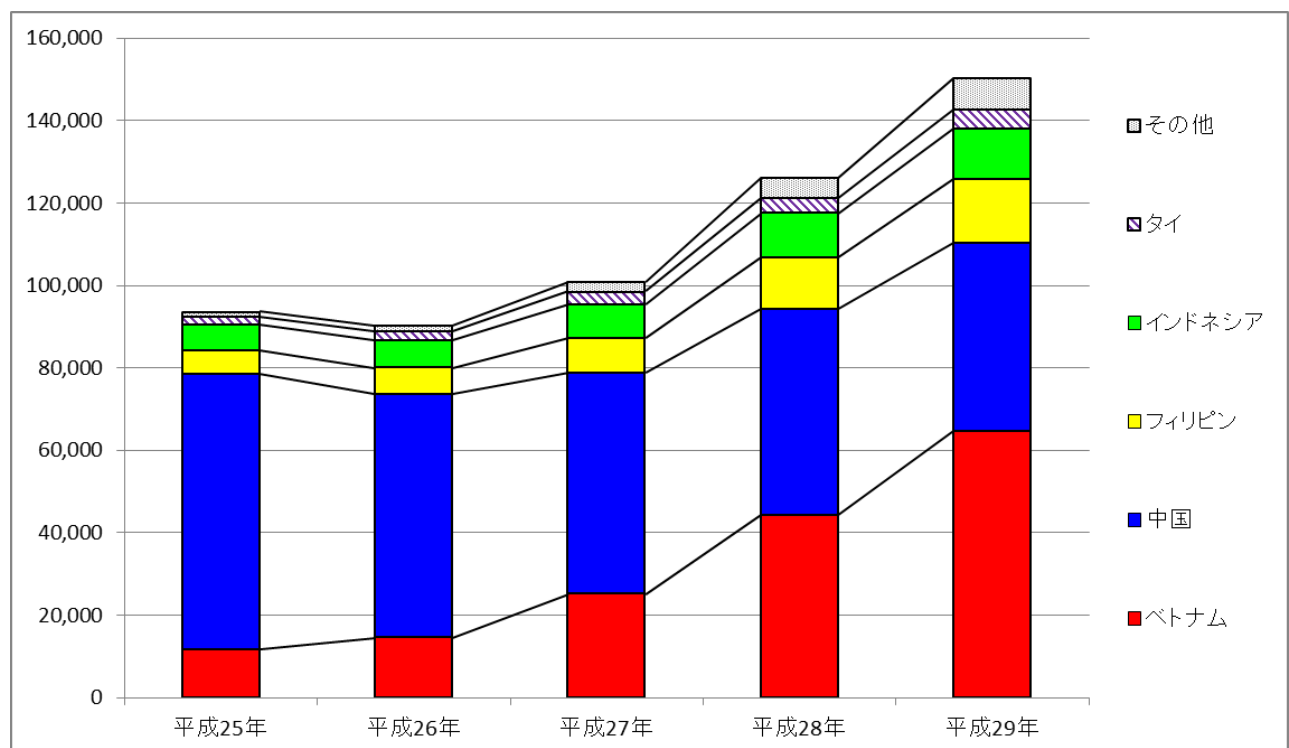
【第14表 - 2】 「技能実習2号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域		平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数		93,526	90,110	100,770	126,003	150,153	100.0	19.2
技能 実習 2号	ベトナム	11,775	14,605	25,182	44,343	64,762	43.1	46.0
	中国	66,603	59,119	53,596	49,858	45,472	30.3	-8.8
	フィリピン	5,884	6,308	8,365	12,509	15,489	10.3	23.8
	インドネシア	6,179	6,591	8,313	10,835	12,374	8.2	14.2
	タイ	1,937	2,310	3,006	3,615	4,503	3.0	24.6
	その他	1,148	1,177	2,308	4,843	7,553	5.0	56.0

(注)「技能実習2号」は、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を合算した数である。

【第10図 - 2】 「技能実習2号」の国籍・地域別の推移



(7) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格 ー第15表・第11図ー

ー前年末に比べ増加ー

専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格の在留外国人数は30万6,136人で、前年末に比べ3万4,848人(12.8パーセント)の増加となっている。

在留資格別の構成について見ると、「技術・人文知識・国際業務」が18万9,273人(61.8パーセント)と最も多く、次いで、「技能」の3万9,177人(12.8パーセント),「経営・管理」の2万4,033人(7.9パーセント),「企業内転勤」の1万6,486人,「教育」の1万1,524人の順となっている。

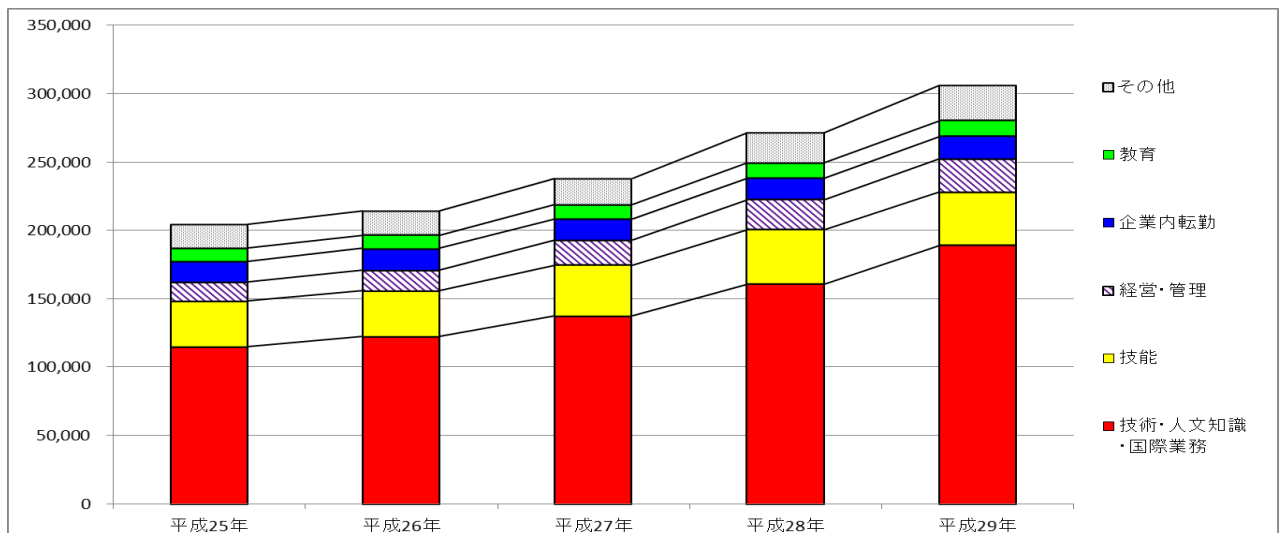
なお、平成27年4月に新設された「高度専門職1号イ」,「高度専門職1号ロ」,「高度専門職1号ハ」及び「高度専門職2号」の増加が著しい。

【第15表】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	対前年末	
						構成比 (%)	増減率 (%)
総数	204,726	214,244	238,042	271,288	306,136	100.0	12.8
技術・人文知識・国際業務	115,357	122,794	137,706	161,124	189,273	61.8	17.5
技能	33,425	33,374	37,202	39,756	39,177	12.8	-1.5
経営・管理	13,439	15,184	18,109	21,877	24,033	7.9	9.9
企業内転勤	15,218	15,378	15,465	15,772	16,486	5.4	4.5
教育	10,076	10,141	10,670	11,159	11,524	3.8	3.3
高度専門職			1,508	3,739	7,668	2.5	105.1
高度専門職1号イ			297	731	1,194	0.4	63.3
高度専門職1号ロ			1,144	2,813	6,046	2.0	114.9
高度専門職1号ハ			51	132	257	0.1	94.7
高度専門職2号			16	63	171	0.1	171.4
教授	7,735	7,565	7,651	7,463	7,403	2.4	-0.8
宗教	4,570	4,528	4,397	4,428	4,402	1.4	-0.6
興行	1,662	1,967	1,869	2,187	2,094	0.7	-4.3
医療	534	695	1,015	1,342	1,653	0.5	23.2
研究	1,910	1,841	1,644	1,609	1,596	0.5	-0.8
芸術	432	409	433	438	426	0.1	-2.7
報道	219	225	231	246	236	0.1	-4.1
法律・会計業務	149	143	142	148	147	0.0	-0.7
介護					18	0.0	-

【第11図】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移



7 年齢・男女別 ー第16表・第12図ー

ー20代と30代で在留外国人数の約半数を占めるー

在留外国人数を男女別で見ると、平成6年末から女性が男性を上回っており、平成29年末では女性が男性を9万4,202人上回っている。

年齢別について見ると、20代が男女合わせて76万2,996人(29.8パーセント)と最も多く、次いで30代となっており、20代及び30代で、在留外国人全体の51.5パーセントを占めている。

年齢別男女別について見ると、20代の男性が41万3,114人(16.1パーセント)と最も多く、次いで20代女性、30代女性、30代男性の順となっている。

年齢・男女別の構成比を日本(総務省統計局の「平成29年10月1日現在推計人口」による)と比較してみると、日本の人口ピラミッドは、近年の少子高齢化を反映し、いわゆるひょうたん型となっているが、在留外国人全体の人口ピラミッドはいわゆる星型で、20歳から39歳までの年齢層が約半数を占めている。

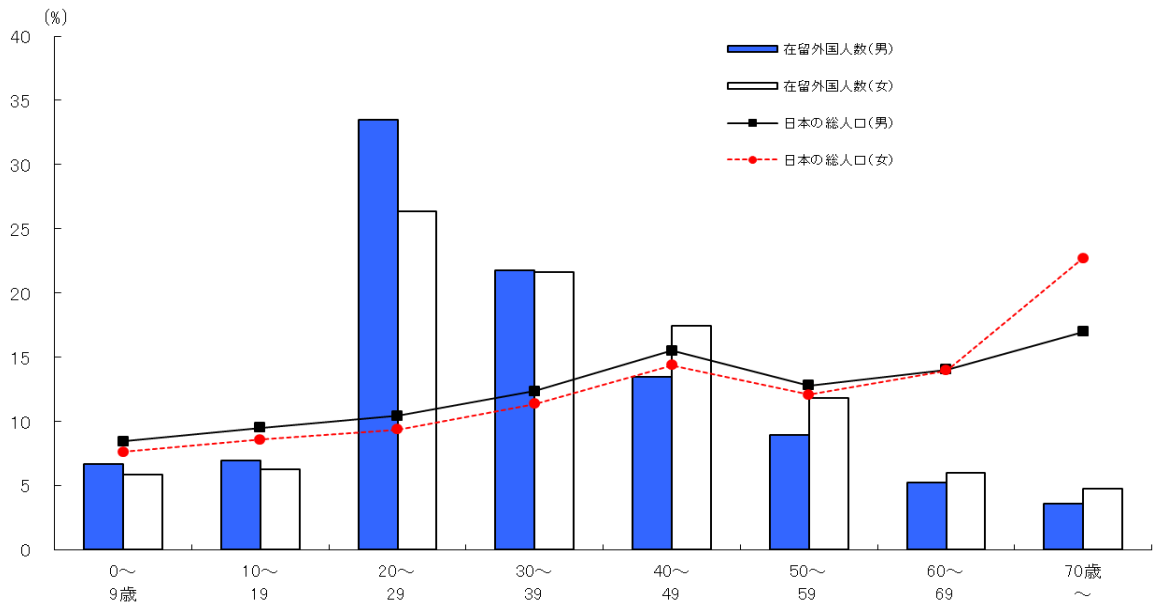
【第16表】 年齢・男女別在留外国人数の推移

(各年末現在)

年 齢	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	対前年末 増減率	
						構成比 (%)	(%)
総 数	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	100.0	7.5
男	943,437	979,971	1,050,070	1,135,081	1,233,823	48.2	8.7
女	1,123,008	1,141,860	1,182,119	1,247,741	1,328,025	51.8	6.4
0～9歳(男)	65,631	68,410	71,836	77,055	82,246	3.2	6.7
(女)	62,048	64,545	67,632	72,721	77,494	3.0	6.6
10～19歳(男)	69,222	71,786	76,379	80,594	85,661	3.3	6.3
(女)	67,730	69,760	72,902	77,285	83,056	3.2	7.5
20～29歳(男)	258,968	280,423	319,990	362,879	413,114	16.1	13.8
(女)	267,723	268,470	284,695	312,804	349,882	13.7	11.9
30～39歳(男)	211,856	216,072	227,890	246,080	268,315	10.5	9.0
(女)	262,305	263,173	265,676	274,568	287,368	11.2	4.7
40～49歳(男)	148,989	149,741	153,157	159,457	165,756	6.5	4.0
(女)	218,693	220,561	222,891	228,021	231,549	9.0	1.5
50～59歳(男)	93,185	96,485	100,485	104,892	110,093	4.3	5.0
(女)	126,666	133,425	140,451	147,729	156,691	6.1	6.1
60～69歳(男)	57,160	58,563	60,441	62,555	64,479	2.5	3.1
(女)	63,338	66,223	70,215	74,845	79,229	3.1	5.9
70歳～(男)	38,421	38,488	39,890	41,567	44,158	1.7	6.2
(女)	54,497	55,699	57,657	59,768	62,756	2.4	5.0
不詳(男)	5	3	2	2	1	0.0	-50.0
(女)	8	4	-	-	-	-	-

【第12図】

平成29年末現在年齢・男女別在留外国人数の構成比



8 主要国籍・地域別の年齢・男女別構成 ー第13図ー

ー韓国は日本と類似の構成。ベトナムは、20代の割合が非常に高いー

在留外国人の年齢・男女別の構成比を主要国籍・地域別に見ると、韓国は、日本と類似した構成となっている。他方、ベトナムは、20代の占める割合が突出していることが特徴的であり、中国は20歳から34歳までが高い割合を占めているが、他の年代も比較的に数多く分布している。また、フィリピンは、男性が20代、女性は40代の占める割合が高く、性別により高い割合を占める年齢層がはっきりと分かれており、ブラジルは各年齢層ごとに比較的に広範囲に広がっているが、19歳以下が比較的に高い割合を占めていることが特徴である。

【第13図】

平成29年末現在主要国籍・地域別・年齢別在留外国人数の構成比
(折線は日本の人口推計の年齢・男女別構成比)

